

第1回 北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事要旨

- 1 日時 平成20年6月6日(金) 15:00~16:30
- 2 場所 北九州市役所本庁舎15階 特別会議室B
- 3 議題 会長及び副会長選出、迷惑行為防止重点地区指定の考え方 他
- 4 出席者 大坪委員(会長)、豊川委員(副会長)、太田委員、加藤委員、久保委員、田中委員、丸目委員、安永委員
- 5 議事概要

(1) 会長に大坪委員、副会長に豊川委員を選出。

(2) 事務局が資料説明を行い、その後意見交換を行った。
委員の主な発言概要は次のとおり。

重点地区の範囲は、平和通から、勝山公園、小倉北警察署のある大門 - 田町線くらいまでになるかと思う。それを巡視員が回り得るのかどうかは分からないが。

いろいろな地域から人が集まる場所を優先してはどうか。(迷惑行為防止について)地域に話を持って帰ってもらえるので早く広まると思う。小倉北と八幡西のどちらが広範囲から人が集まっているのか。

条例は4月に施行され、市政だよりも載っていたと思うが、関心のない人がかなりいる。例えばチラシを全戸配付するとか、市政だよりも継続して載せるくらいしてはどうか。

重点地区を当面1ヶ所指定するとのことだが、当面とはどれくらいなのか。小倉駅前が北九州の玄関口と言われているので、最初はそこを指定し、あまり期間を置かずに2番目、3番目を決めてはどうか。

門司港レトロ地区は観光者の方が多いと思うので、北九州市全体の市民のモラルマナーアップを考えるならば、門司区というのはあまりよくないと思う。

黒崎駅前は閑散としている。小倉の方が人が多く、北九州市の玄関であると思うので、小倉駅前の方がいいのではないかと。

八幡西区も折尾駅周辺は、学生が多く賑わっているようだが、やはり小倉から始めた方が周知が早いと思う。

重点地区を決めていく段階で、地元町内会などの意見を聞く必要がある。

1つの地区ばかりで活動していると、他の地区はやってもらえないという不平等感が生まれませんか。

実施している他都市で、どのような問題点が生じているかなども重点地区を決定する際に参考となる。

喫煙する立場から言うと、喫煙できる場所は以前と比べて少なくなっている。喫煙場所をもう少しつくて、決められた場所では吸えるようにしないとなかなか効果が上がらないのではないかと。

商店街には空き店舗があるので、そこに空調などを整えて喫煙できるスペースを確保してはどうか。みんながそこに行って吸い、その辺りも活性化すると思う。そういう場所が1ヶ所くらいあってもいいと思う。

誰が見ても分かるようなデザインのチラシ等をバス停などに貼ればいいと思う。

モラルマナーという問題は、地域も力を入れてやっていかなければいけない。少しの人のためにみんながとても迷惑している。

シンガポールの街はとてもきれいだが、通勤時間帯前に多くの清掃員が街を清掃するという取組もしている。シンガポールは、どのようにしてそこまできれいにできているのか知りたい。

(3) 会長まとめ

実現性のない提言をするよりは、現状を踏まえて少しでも早い時期により良い効果が得られる方法を模索していきたい。

私たちが勝手に重点地区を決めることはできない。地域の事情というのもあるので、そこも踏まえて8月までに会議を重ねて決めていきたいと考えている。誰かが注意を受けているということのを他の人が観察する頻度が一番高い場所にするというのがいいと思う。

おそらく重点地域というのは、数百メートル四方、せいぜい1キロメートル四方くらいの面積になるのではないかな。

重点地区は、その地域に住んでいる人のためだけではなく、北九州市全体のマナーアップをしていくために過料を取るというルールを持ち込むのだから、効果を市全体にどう広げていくのか、広げていくためにはどうすればいいのかということに重きを置いて議論を深めていきたい。

重点地区だとお金を取られる。だからその地域だけがモラルマナーアップの対象地域だと、誤解を与えるようなことがあっては決してならない。私たちが北九州市全域につくった約束事なので、そのモデルとしての地域という意味を間違いなく伝えていかないと何のためにやっているのかということが問われかねない。

重点地区については、多くの意見が小倉駅周辺ということであったので、今回は小倉中心部を想定しながら具体的な範囲を決めていきたい。〔出席委員全員同意〕

6 次回の日程について

7月29日(金)に第2回会議を開催予定。

文責：事務局（総務市民局安全・安心課）